

紫波町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
7月16日	<p>1 地域生活支援事業における財源確保について</p> <p>障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、効果的・効率的に支援することを目的とした地域生活支援事業は、地域生活を支援する上で有効な事業であり、今後も多様化するニーズに応えながら継続する必要があります。</p> <p>当該事業の費用については、国が100分の50以内を、県が100分の25以内を補助することができるとされておりますが、過去3年の実績では、対象費用の4割程度しか補助を得られていない状況にあります。</p> <p>多様なニーズへの対応や共生社会の実現に向けて取組みを促進するため、当該事業における補助財源の安定的かつ十分な確保をいただきたく要望いたします。</p>	<p>県においては、地域のニーズに基づき必要な事業が実施できるよう、十分な財政措置について、令和4年度政府予算提言・要望において要望を行ったところです。また、全国知事会からも同様の要望を行っており、今後も機会を捉えて国へ要望していきます。</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	B:1
7月16日	<p>2 畜産振興への支援について</p> <p>当町では、牛・豚・鶏と幅広い畜産経営が行われており、肉用牛においては「しわもち牛」の生産等、地域ブランド化の取組みを進めてきました。</p> <p>しかし、近年、飼養者の高齢化や担い手不足等により、飼養頭数、飼養戸数が年々減少していることに加え、コロナ禍における市場の変動等もあり、畜産経営に魅力を見出せないでいる状況であります。</p> <p>また、家畜診療所においては、農業共済制度の改正と、産業獣医師の不足により、家畜医療費の負担を増やさざるを得ない状態であると説明を受けております。このことにより、家畜医療費の負担が増えるだけでなく、緊急時の獣医の往診に時間を要するなど、畜産農家の不安は増すばかりであります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次の2点を要望いたします。</p> <p>(1) 家畜医療費の負担を軽減するための制度の創設を求めるとともに、獣医療過疎地域における獣医療提供体制の整備を図ること</p> <p>(2) いわて牛ブランドを促進するため、県産高能力種雄牛の確保に努め、優良素牛の供給を促進すること</p>	<p>1 獣医療提供体制の整備につきましては、「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」に基づき、地域的な偏在の無い獣医療の提供体制を目指し、関係機関や団体等と検討を進めてきたところです。現在、家畜診療効率の低い地域において、将来的な獣医療体制の予測分析も加えながら、関係機関等と検討をしているところです。</p> <p>また、疾病事故の低減に向け、農協、町、県（振興局、農業改良普及センター、家畜保健衛生所）等の関係機関・団体で構成している「いわて肉用牛サポートチーム」の農家個別巡回指導による飼養管理や家畜衛生対策等の技術支援を継続しています。</p> <p>引き続き、獣医療体制が地域間で偏在することの無いよう取り組むとともに、生産性向上に向けた指導や予防衛生対策の啓発に取り組んでいきます。(B)</p> <p>2 「いわて牛」ブランドの促進につきましては、「岩手県家畜及び鶏の改良増殖計画」に基づき、脂肪交雑等の肉質や増体能力の向上、繁殖性と飼料利用性の改善を目指す肉用牛の改良を進めてきたところです。</p> <p>平成30年度からは、県内の繁殖雌牛・雄子牛等について遺伝情報に基づく能力評価と選抜を行いながら、全国トップレベルの種雄牛の早期造成に取り組み、令和元年度からは、「いわて県有種雄牛利用推進事業」により、県有種雄牛のPRを強化し、高い産肉能力を有する若い県有種雄牛の利用を推進しています。</p> <p>また、県有種雄牛産子限定の枝肉共励会の開催や、県内外への積極的な情報発信、全国和牛能力共進会の上位入賞に向けた取組を推進し、「いわて牛」ブランドの評価向上に取り組みます。(A)</p>	盛岡広域振興局	農政部	A:1, B:1

7月16日	<p>3 親元就農する農業後継者への支援について</p> <p>今日、TPP11、日欧EPAなど経済のグローバル化に伴い、地域農業を取り巻く環境は厳しさを増しております。地域では、農業者の高齢化や新規就農者の減少により、担い手不足が深刻となっております。</p> <p>現行の農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）制度では、親元に就農する場合、準備型が活用できるものの、就農5年以内の事業継承が要件となっており、同制度の活用が困難な状況となっております。</p> <p>農業後継者の確保を加速化するためには、地域において現に担い手として活躍している中心経営体等の子弟が親元就農し、共に農業経営に参画し経営主が培ってきた技術、経営資源を生かしながら経営規模を拡大していくことが重要と考えます。</p> <p>つきましては、担い手の子弟の就農を促進するための新たな親元就農支援制度の創設を要望いたします。</p>	<p>県では、新規就農者の育成及び就農後の早期経営安定に向け、農業次世代人材投資事業、県単事業、担い手育成特定資産事業などによる支援並びに農業改良普及センターによる生産技術・経営力の向上に向けた支援等を行ってきたところです。</p> <p>令和3年度より中心経営体等である先代事業者（個人事業主又は法人の代表者）からその経営に関する主宰権の移譲を受けた後継者（親子、第三者など先代事業者との関係は問わない）を対象とした経営継承・発展等支援事業の公募が開始し、継承により経営発展させるための取組への支援が強化されています。</p> <p>また、農業次世代人材投資事業の後継として令和4年度に創設される「新規就農者育成総合対策」では、</p> <p>①就農後5年以内に経営継承する又は独立・自営就農することを条件として研修期間中の研修生に対する資金を交付するほか、</p> <p>②親の経営に従事してから5年以内に継承する者に対する経営開始に必要な資金の交付や、機械・施設等の導入を支援することとしています。</p> <p>県では、こうした事業を有効活用し、新規就農者の確保・育成に取り組んでいくとともに、必要な予算を十分に確保するよう、引き続き国に対し要望していきます。（B）</p>	盛岡広域振興局	農政部	B：1
7月16日	<p>4 除伐施業への支援制度の創設について</p> <p>森林は、木材生産を通じて地域経済に貢献するとともに、水資源をかん養し、気象災害から市民を守り、二酸化炭素を吸収・固定するなど、私たちの生活に欠くことのできない重要な機能を有しています。現在、戦後に造成された人工林の過半が本格的な伐期を迎えたことから、伐採・利用が進み、木材生産量は増加傾向にあります。</p> <p>しかしながら、長期にわたる木材価格の低迷等により、森林所有者の意欲が減退し、伐採跡地の更新放棄や森林施業の中止により、森林の多面的機能の低下が危惧されます。とりわけ、伐採跡地の森林機能を早期に回復するため、森林所有者が再造林を実施し、比較的経費負担の少ない下刈りまでは実施されても、経済的理由により、その後の除伐施業が実施されずに放置され、雑木により荒れた森林が多く賦存しております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、森林を多様で健全な姿へ確実に誘導するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊した地域の林業生産活動の再生も必要であることから、緊急に必要な除伐施業に対する県補助金制度の創設等の支援措置を講じるよう要望いたします。</p>	<p>除伐は人工林の生育のために必要な施業ですが、国の森林整備事業（公共事業）においては、人工林の皆伐後の再造林及び下刈りへの支援を優先したことから、結果的に除伐に対して十分な予算配分額となっていない状況にありました。</p> <p>しかしながら、林業事業体等の育成と雇用維持を図るため、国が林業成長産業化総合対策事業（非公共事業）の一環として林業経営体等能力向上支援対策事業を創設し、木材生産活動を伴わない人工造林、下刈り、除伐等の実施が可能となったことから、県では、令和2年度補正予算において除伐等に係る予算を措置したところであり、令和3年度についても必要な予算額を確保したところです。</p> <p>県では、今後とも持続可能な森林経営を実現するため、公共事業・非公共事業を組み合わせ、除伐を含む森林整備等の実施に必要な予算の確保を図っていきます。（A）</p>	盛岡広域振興局	林務部	A：1

7月16日	<p>5 国道456号の拡幅整備について</p> <p>国道456号は、盛岡市を起点とし、北上川東部地区を縦断して宮城県登米市に至る長大な路線であり、その沿線地域においては、一定の企業集積が進み、産業集積の基盤確立を推進する路線として重要性が高まっております。また、内陸部と三陸地域を連絡する輸送路として重要な役割を果たしておりますが、未整備区間が多く、沿線住民の安全安心な通行を確保するための整備が必要となっております。</p> <p>当町においては、国道456号と主要地方道紫波江繋線の交差点改良工事を進めていただいておりますが、町内には、歩道の未整備区間や車道及び歩道の狭い区間があり、これまで国道456号整備促進期成会を通じて、関係方面へ整備促進を要望してきました。特に、紫波第二中学校前の国道456号は、車道と歩道の幅員が狭くて見通しが悪く、通学路として危険な箇所となっております。当町の犬吠森地内における国道456号の交通量は、平成27年調査で約5,700台/日ですが、令和4年度から東部地区の小中学校6校を再編し、紫波東学園として小中一貫校を開校することから、学校前においては、通学者や送迎車両等により交通量の増加が予想されるため、交通安全確保に向け危険な現状を改善する必要性がより一層高まっております。</p> <p>つきましては、児童生徒を含めた沿線住民の安全安心な通行の確保及び円滑な車両交通を確保するため、犬吠森地内の車道及び歩道拡幅と彦部地内の歩道設置及び歩道拡幅の整備促進を要望いたします。</p>	<p>犬吠森地内の車道及び歩道拡幅と彦部地内の歩道設置及び歩道拡幅については、早期の事業化は難しい状況ですが、学校再編に伴う交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C:3)</p>	盛岡広域振興局	土木部	C:3
7月16日	<p>6 県道162号紫波雫石線の認定路線変更について</p> <p>県道162号紫波雫石線は、県道46号紫波インター線を経て国道4号と県道1号盛岡横手線とを結ぶ広域幹線道路であるとともに当町と雫石町を最短距離で結び東北自動車道とも接続していることから、経済及び観光面からも重要な路線として整備が期待されておりました。しかし、開発の根拠法令であった奥地等産業開発道路整備臨時措置法が平成14年度末に失効となったことや、路線の大部分においては現道も無いことから早期の整備は難しいものと認識しております。</p> <p>こうした一方で、整備済み区間の紫波地区における交通量は平成27年調査で4,221台/日、大型交通量も1,450台/日となっております。この通過交通においては、紫波雫石線が未整備のため、代替として町道西部開拓線を通行する車両も多く、当該町道は北上・花巻方面と秋田・雫石・盛岡方面との重要な連絡路線となっております。</p> <p>つきましては、未整備の紫波雫石線の代替路線として町道西部開拓線を県道認定していただきたく要望いたします。</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。</p> <p>要望のあった路線については、道路法上の認定要件及び県道と町道とのネットワークのあり方を総合的に判断しながら検討していきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部	C:1

7月16日	<p>7 一級河川太田川河川改修工事の推進について</p> <p>一級河川太田川は、矢巾町西部から当町古館地区を経て一級河川岩崎川に合流する河川であります。農業用排水に加え沿川の宅地開発に伴う雨水排水等、地域の排水を担う重要な河川であります。</p> <p>しかし、近年の異常気象による豪雨災害が危惧される中、平成25年には河川氾濫による浸水被害が発生いたしました。また、河川に架かる町管理の橋は、矢巾町側と当町古館地区を結ぶ生活道路として多くの住民が利用しておりますが、狭小かつ老朽化しており河川改修に伴う架け替えが必要となっております。</p> <p>つきましては、平成29年度から、JR東北本線横断箇所から岩崎川に合流する約1,700mの区間において河川改修事業が進められておりますが、災害抑止と住民の安全安心確保のため、早期に改修工事に着手されますよう要望いたします。</p>	<p>太田川は、平成29年度から広域河川改修事業を推進しており、本年度まずは、前年度に引き続き平成25年の氾濫原因となりました堰を7月までにすべて撤去したところです。</p> <p>また、要望区間の上流域においても、洪水時の氾濫を防止するため、前年度に引き続き立ち木伐採、河道掘削を推進しました。</p> <p>今後、貴町をはじめ関係機関との調整を図りながら、早期の整備に取り組みます。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A:1
7月16日	<p>8 紫波中央駅構内のバリアフリー化（エレベーター設置）への県補助の実施について</p> <p>紫波中央駅は、平成10年に請願駅として開業以来無人駅でありましたが、平成30年に切符販売窓口の開設に伴う有人化や観光案内機能の充実により利便性の向上が図られたところではあります。しかしながら、バリアフリー化への対応に課題を抱えております。</p> <p>紫波中央駅の利用者数は、周辺の住宅地の形成やパークアンドライドの整備により年々増加し、近年1日当たりの平均利用者数は概ね3,000人となり、バリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に示されているバリアフリー化の整備対象要件を備えており、地域の高齢者や障がい者をはじめ多くの利用者からは、早期のエレベーター設置が待ち望まれております。</p> <p>こうした中、当町では鉄道管理者及び国と協議を進め、今年度において国庫補助の事業採択を受け、鉄道事業者が実施設計を行い、令和4年から令和5年において工事を実施することとなっております。</p> <p>つきましては、公共交通やまちづくりの拠点として、紫波中央駅のバリアフリー化を推進し、誰もが利用しやすい駅環境の改善と安全性の向上を図るため、バリアフリー化への県補助を実施していただきたく要望いたします。</p>	<p>多くの方が利用する鉄道施設のバリアフリー化を推進することは、高齢者や障がい者を含め誰もが利用しやすい公共交通の環境整備をする上で、重要であると認識しております。</p> <p>こうしたことから、これまでの補助の実績や他県の補助の状況などを踏まえ、令和4年度当初予算では、鉄道事業者が行う駅へのエレベーター設置について、市町村が支援を行う場合の経費に対する補助を措置したところです。(A)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	A:1
7月16日	<p>9 一般県道古館停車場線の交通安全施設の整備促進について</p> <p>一般県道古館停車場線は、古館駅を起点とし国道4号に至る路線であり、古館ニュータウンの開発に伴って整備されましたが、古館駅側の一部区間の歩道が未整備の状態となっております。また、当町では古館駅前の快適な交通環境の形成のため、都市再生整備計画により令和元年から令和5年の5ヵ年において駅前広場整備を行うこととしております。昨年においては、県の迅速なご対応により、交通安全施設整備を事業化していただいておりますが、引き続き、歩行者の安全確保のため、落合橋周辺の未歩道区間の整備促進について要望いたします。</p>	<p>落合橋の歩行空間の確保及び車道幅員拡幅等については、令和3年度から歩道整備事業に着手し、道路詳細設計を行っており、引き続き整備を推進していきます。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A:1